

# 監事監査報告書

平成26年 5月 9日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

会長 斎藤十朗 殿

監事 辻 宏二 (印)

監事 矢野敏行 (印)

私たち監事は、社会福祉法人全国社会福祉協議会の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、別記の関連する法令および通知等にしたいがい、本会監事監査要領に定められた監査手続を実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令および通知等にしたいがい、本会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令および通知等にしたいがい、本会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令および通知等にしたいがい、本会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書は、関連する法令および通知等にしたいがい、本会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 事業活動計算書は、関連する法令および通知等にしたいがい、本会の収益と費用の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (6) 附属明細書は、関連する法令および通知等にしたいがい、本会の収支と財産の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以 上

関連する法令および通知

1. 社会福祉法
2. 社会福祉法人定款準則：(雇児発0329第12号・社援発0329第15号・老発0329第19号通知別紙2、最終改正平成25年3月29日)
3. 社会福祉法人審査基準：(雇児発0329第12号・社援発0329第15号・老発0329第19号通知別紙1、最終改正平成25年3月29日)
4. 社会福祉法人審査要領：(障企発0329第2号・社援基発0329第1号・老高発0329第1号・雇児発0329第1号通知別添、最終改正平成25年3月29日)
5. 社会福祉法人会計基準：(雇児発0727第1号・社援発0727第1号・老発0727第1号通知最終改正平成25年3月29日)